

選択無形民族文化財「一色能」の継承の現在 地域住民の参加 —2歳児が能楽の稽古に誘発される基盤—

中西 智子

はじめに

平成21年度、津市内の中学2年生の4クラスで、それぞれに能と狂言の紹介をする機会がありました。授業の始めに、「能とか狂言を観たことがありますか」と質問しました。“テレビのコマーシャルで見たかもしれないけど…”と印象に残っている生徒は4クラス合わせて数名でした。授業は能と狂言の概要説明をした後で、幼い子たちから高齢者の方たちが能や狂言のお稽古をしていることを伝え、写真で紹介しましたが、あまり関心は無い様でした。筆者の周囲の学生達も同様です。現在、能・狂言が身近な芸能でない人たちが一般的のようです。

一方で、狂言のクラブ活動が盛んな中学校・高校・大学もあり、能楽のクラブ活動に熱心な大学のニュース等を耳にする現在です。

能楽の創始者といわれる觀阿弥が座を起こした地は、現在の三重県名張市上小波田ということで、名張市では平成3年から「名張子ども狂言」の稽古が始まりま

した。子ども達は茂山 七五三先生（京都在住）から、月に2回の稽古を受けています。三重県内では、成人による能楽の稽古を続けている人たちが多いと聞きます。なかでも顕著な事例として、三重県伊勢市一色町では、450年以上『一色能』が継承されています。

一色町では稽古に通って来る人たち以外にも、一色町能楽保存会の会員がボランティアで、一色保育園児へ月2回の稽古をしています。例年の【一色神社例祭奉納能】では、年長児が『鶴龜』を連吟（1）で披露します。

三重県内には各地で「鞨鼓踊り」、「しゃご馬」など、さまざまな地域の伝統芸能が継承されています。それぞれの地域において地域性のある芸能への取り組みがあります。教育現場においても、高校生・大学生がサークル活動として能・狂言をはじめとして、尺八、琴、三味線などの邦楽関係のクラブ活動の成果を、地域・学校を越えて発表しあうニュースが伝わってきます。

本稿は、地域文化として伝統を持つ伊勢市一色町の「一色能」の現状と、その継承の一端をまとめました。



450年続く「一色能」

平成22年3月21日、伊勢市一色町公民館にて【一色神社例祭奉納能】が催されました。出演は一色町内で稽古を続けている「一色町能楽保存会」の2歳から高校生まで25人と、85歳まで15人の地域住民です。

指導は、喜多流 重要無形文化財総合指定保持者の高林 牛口二先生（京都在住）です。

会場の公民館へ設営された舞台鏡板は、平成6年に三重県指定有形文化財に指定された「一色能舞台の鏡板(正面鏡板と脇鏡板)」です。従来は【一色神社例祭奉納能】は一色神社前へ能舞台を組み立てて設営していましたが、昭和49年から一色町公民館に移っています。公民館の舞台へ一色神社で使用していた組み立ての橋掛かりを取り付け、舞台には一色町公民館に保管されている鏡板を設置した設営です。

開演前、舞台中央には三宝にのせた「翁酒」が供えられ、演目「翁」が始まる前に下げられました。翁の演者が飲むとのことです。能舞台で「神楽」が始まると、素人の筆者には現在の「能楽堂」での観劇とは異なる演目の展開に、一色能の歴史を感じた次第です。まず、一色保育園の5歳児20名による『鶴亀』の連吟がありました。続いて、一色町自治会役員の颯爽たる『高砂』の連吟も披露されました。「一色能」という地域文化を支える一色町住民の層の厚さを感じ、能楽が一色町では日常的に嗜まれていることを実感した次第です。

「一色能」については、高林氏も加わった「国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財 一色の翁舞 調査報告書」(2)があり、三番叟(黒式尉)、翁(白式尉)、阿吽面、鳥兜、鏡板などの写真を始め、【一色の翁舞】が国の選択無形民族文化財に指定されている歴史的な成立と展開について、詳しく紹介されています。

高林先生によれば、本来、一色町では青年団の若者が義務として「高砂」と「羽衣」の謡と仕舞を習得して初めて一人前、と認められる慣習があったということです。一色町民には“町民のたしなみ”として、「一色能」が日常生活に定着していることを実感しました。

兄弟姉妹で稽古の子ども達

現在、能の稽古をする在籍数は41人（大人が15人・子どもが26人で、女性が1名多い）ですが、一色町では、4人きょうだい、3人きょうだい、2人きょう

だいなど、兄弟姉妹で仕舞・謡いの稽古をしている子ども達が多いとのことでした。

【一色神社例祭奉納能】の1ヶ月前に、高林先生の稽古を拝見に伺った時、小学6年生男児の仕舞の稽古が始まった時でした。男児の稽古が終わり、挨拶をして祖母のところへ戻ると、入れ替わって妹の2歳児が師匠の前に正座をし、膝前に扇子を置き、手を付いて「おねがいします」。先生から「扇子はね、お箸を持つ手の方に扇子を持つ方を置きますね」との注意。扇子の向きを先生の扇子と左右対称に置きなおして再度、「おねがいします」。師匠から「はい、始めましょう」の挨拶で謡いの稽古が始まりました。1歳11ヶ月から稽古を始めた彼女は成人の習い始めの稽古と同様に、先生の謡いに真似て声を出します。そして、仕舞の稽古では、女児が先生の仕舞を見た通り（鏡に写ったように左右が反対）に真似ると左右の直しの注意があります。他に腕の挙げ加減、視線の向き、歩行の方向などの修正が続きます。仕舞の稽古が終ると、膝前に扇子を置き、手を付いて「ありがとうございました」で、稽古が終わりました。

2歳児の謡いの稽古では、高林先生が自ら作成した『ひらがなの謡い本』を前にして座っていました。しかし、先生は「読唇術で、私の口の動きを見て、真似ているのでしょうか」とおっしゃっています。月に2回の稽古でも4、5回の稽古で声が出るようになります、とのことでした。女児の稽古には父方の祖母が同席していました。稽古の終わった兄も妹の稽古を見つめていました。

幼い人が無意識的に真似ていた所作をひとつずつ正しいか間違いか、声や仕舞を通して、＜女児自身が意識して修正する＞という経験を重ねることが、幼い人の稽古のように感じました。続いて40代の女性の稽古が始まりました。

稽古をしている44人は、全員が異なる謡と仕舞の指導を受けているとのことですが、熱心な人は他の人の稽古に同席しています。

高林 白牛二先生から伺いました

現在、一色能の稽古は喜多流ですが、私は調査報告書(2)をまとめる時にかかわった事で、歴史的な事を勉強させていただきました。

一色町では、江戸時代から氏子の人たちは「五穀成就、村方繁昌」の御祈祷のために一色神社へ能を奉納していました。今の一色能です。奉納は現在も継承さ

れています。住民の心が豊漁を祈り、豊作を祈り、健康を祈り、平和を祈る思いと重なって、一色能の芸能が今日まで継続されていると考えることができるのでないでしょうか。一色村民の生活の発展的な維持の祈りが継承されて、現在も続いているのが、一色能です。

伊勢の能楽は平安時代の呪師によって始まったとされています。鎌倉時代には神宮の神領に伊勢三座といわれる「伊勢主司二座、和屋座・勝田座と呪師座」がありました。三座は毎年、神宮で祈祷祝賀の神楽と翁を奉納し、4月中旬には式3番と猿楽能5番を演じていました。

今は、「能」と「狂言」は対のように、能と狂言は別のように思われています。演者は能楽師と狂言師のように別れていますが、「能」と「狂言」の元は「猿楽」でした。

南北朝の始め天正4年に、北畠家が伊勢の国司となり猿楽の座を保護したことでの、「猿楽」の活動が活発になったようです。しかし、北畠家は室町時代末期に織田信長の勢力に滅ぼされて神宮の近くに移ったそうです。その時、伊勢三座の一つである猿楽座の和屋座（後に和谷座）はここ、一色の里に移りました。現在の伊勢市一色町です。

また、北畠家に与力侍として仕えていた36人も、主家が滅亡したために一色の里に移り住みました。当時は治安が悪かったので、一色の人たちは与力侍へ村の自治を任せたようです。

和谷座の能楽は与力の人たちの嗜好に合っていたようで、神社の経営祭礼には神事と能を組み合わせて奉納するようになりました。村人の娯楽としても能は生活にうるおいを添えることになり、現在のような一色能が生まれたといわれています。

一色能は元禄の頃に喜多流に転向していますが、神楽と翁は古式のままを継承しています。

明治の中頃までは「額取り」で18才から27才までの男子は若衆という集団に入りました。18才の男子は元服の儀式で前髪を剃り落として一人前になった時には、謡曲「高砂四海波」を謡い、仕舞を披露する慣わしだったようです。

一色能は昭和33年に伊勢市より無形民俗文化財に、平成3年には「翁の神楽」が三重県の無形民俗文化財に、そして平成4年には能面が、平成6年には能装束、小道具類、鏡板類が三重県の有形文化財に指定されています。平成7年には一色の「翁舞」が国の選択無形民俗文化財に指定されました。平成9年には文部大臣より地域文化功労者表彰の金賞を受賞しています。

毎年3月の一色神社例大祭の日には、町民挙げて奉納能を催しています。このような土地柄ですので、一色町の方たちは『一色能』を地域の大切な伝統芸能として継承しています。

一色能の風土

「国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財 一色の翁舞 調査報告書」には、当時の資料が紹介されており、一色神社の祭礼などで盛んに能が演じられていた様子が伺えます。現在の一色町に塩田はありません。しかし、能の稽古が始まった450年以前から、播州赤穂に匹敵する良質な塩を生産していましたので、製塩業と漁業により能面・能装束を調える豊かな財力が【現在の一色能】の基盤にあったと考えられます。

表 章と天野文夫によれば、世阿弥は『風姿花伝』神儀で、“サルガクは本来「神楽」であるが、今は末代であるから「神」の偏を除けて、「申楽」と書く”として、世阿弥は能を平安鎌倉時代の猿楽の系統を引く芸能と考えていなかったことを示している、と述べています。

しかし、表 章と天野文夫は、能の源流は平安鎌倉期の猿楽であるとし、「散楽」と書かれた唐代の雑芸が奈良時代に日本に伝來した唐散楽を、1つの母体として生まれた芸能である、としています（3）。

高貴の地位にある人から支持を得たのは猿楽よりも田楽が先でしたが、鎌倉中期にはどちらも劇形態の芸が中心となり、寺社の庇護を受けて猿楽の座の活動が近畿地方を拠点にして広がったようです。住民には平和で穏やかな日々の生活にある楽しみとして、受け入れられて定着したようです。

仕舞と謡いの＜舞歌＞である能は、江戸時代までは「猿楽（さるがく）の能（のう）」とか単に「猿楽」と呼ばっていました。猿楽という名称は、奈良時代に中国から伝來した民間の雑芸「散樂」（さんがく）の名に由来しているといわれています。散樂は、曲技、歌舞、幻術などの雑多な内容を含む芸能だったようです。「猿楽の能」が、次第に滑稽な物まね芸がその中心となり、発音も「さるがく」と変わり、表記も「猿楽」「申楽」と書かれるようになりました。「一色の翁舞 調査報告書」（1）には当時の資料が紹介されており、そこからは、寺社の祭礼などで盛んに「猿楽の能」が演じられていた様子が伺えます。当時の一般の人たちには、寺社の祭礼での楽しい娯楽として受け入れられ

ていたようです。

庶民信仰と結びついて生まれた「翁猿樂（今日の『翁』の原形）」を現在の一色町は受け継いでいます。地域の人たちが保育園5歳児へ謡の稽古を続けるなど、一色地域の芸能として、一色能を住民が嗜む生活は、「一色の風土」として続いているます。

「一色能」：住民の祈り

一色能は、地域の人たちが主体的に運営する“一色神社への奉事”として、【一色神社例祭奉納能】は現在も継続されています。一色村民の心が豊漁を祈り、豊作を祈り、健康を祈り、平和を祈る思いは、現在の一色町民の心と重なり、一色神社の祭祀として住民に伝承されています。神宮の『一色の民』へ生活の発展的な維持への祈りが継承されながら、現在も一色町民が一色能を稽古する姿が日常的にあります。

一色能の練習場所と教えられた公民館の場所が判らず、通りがかりの乳母車を押している夫人に、「すみません、一色能を稽古して…」と声を掛け始めると、即座に「公民館ね」と丁寧に道を教えて下さった。一色町では、住民が一色能について良く承知していることを知られた思いがしました。現在は大学生のクラブ活動においても、伝統芸能である能・狂言に関心のある人たちが稽古をしていると聞きますが、一色町では、人々の生活の中で【一色能】が日常的に意識されていることを知らされました。一色町の文化の“あるべき文化”として、現在の住民の多くが稽古へ励み、平和で穏やかな日々の生活に「一色能」が継承され、定着していることを感じました。

住民は地域に住む者の嗜みとして、幼児期からの能楽の稽古については特殊性を感じることは無いようです。一般的に、乳幼児は生活環境の中で無意識的に習得した“子守唄”“わらべ唄”などを自然に把握して、歌声を聞けば大枠のイメージが生じておぼつかないままに、繰り返すことで習得が進みます。このように、一色保育園での稽古は将来の一色町の住民としての嗜みを、古典としての一色能を、日常的に地域社会の文化の一つとして認識しながら成長することでしょう。幼児たちは、日常生活で聴く話し言葉と謡いの言葉の差異を意識することなく、バイリンガル（bilingual）のように謡いの習得が進んでいます。謡いの言葉を理解する以前の幼児たちですが、彼らなりに能が持つ伝統的な言葉のかかり方をパルス（pulse）・拍子（meter）・リズム（rhythm）で二ヶ国語併用（bilingualism）

のように捉えているのではないでしょうか。

2歳児の稽古では、謡いの言葉と間合いを先生から真似ながら習得する姿に、継承者としての頼もしさとともに、一色町の土地柄、風土を感じました。2歳の彼女にとって稽古の最初の挨拶は、先生へ稽古をしていただくお願いの気持であり、能の世界への心構えとしての言葉であるように推測した次第です。このように、一色能の習得は幼い頃から生涯を通して両親、家族、地域社会などが意図的に働きかけ望ましい姿に成長させる教育の歴史は、一色町の価値を継続する活動と考えられるのではないかでしょうか。

高林先生は「ここで稽古をしている人たちは、趣味ではなく、神社へ奉納するために稽古をしているという意識で続けています。」とおっしゃいました。奉納をする一色能は、一色町の文化環境として培われてきた歴史であることを改めて認識しました。時代とともに住民の生活形式や住民構成も変わりながら、その時々の住民が相互に交流、影響しあって一色能の稽古が続いていることは、住民の故郷への祈りの心でしょう。450年の地域の歴史とは、日々の一つひとつの積み重ねであることを再確認すると共に、地域の子どもとして育む歴史は、子どもたちが意識の働きを使いこなせるようになるまでの期間が大切と考えます。

[註]

- (1) 連吟とは、謡いの一部分あるいは全体を2人以上で謡うこと。一人で謡う場合は独吟。
- (2) 「国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財 一色の翁舞 調査報告書」伊勢市教育委員会 2008年
- (3) 表 章・天野文夫著「岩波講座『能・狂言1能樂の歴史』」岩波書店 1987年

[追記]

- ・本原稿は2010年6月発行（財）三重こどもわかもの育成財団 機関誌『わかすぎ 127号』と同じ取材です。
- ・写真は、写真家 堀 松批佐氏の好意により使用しました。